

平成30年3月8日

木山中学校保護者 様
平成30年度新入生保護者 様

益城町立木山中学校
校長 河瀬 清彦

通学の安全確保及び自転車通学について（お知らせ）

寒かったり暖かかったりの毎日ですが、保護者の皆様には益々ご健勝のことと存じます。日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力いただき、心より感謝申し上げます。

さて、本校校区の各所で道路の復旧工事が進んでいますが、道路に面した建物の復旧工事等もまだ行われており、通学路の状況が完全に復旧したとは言い難い状況です。そこで今後も通学路については、できるだけ工事等が行われていない安全な道路に迂回して通行するよう、指導して参りたいと思います。

つきましては、平成30年度の通学及び自転車通学について下記のように定めましたので、保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 （辻の城・宮園方面からの）通学路について



※寺迫交差点は避けて、太線の道路を通行するようにしてください。

2 自転車通学について

(1) 平成30年度も、自転車通学規定に示されている条件に該当する生徒のほかに、仮設住宅等からの通学の経路や迂回の状況等により通学距離が2.5kmを超える生徒についても自転車通学を許可します。

(通学の経路や自転車通学の申請につきましてご不明な点がございましたら遠慮なくお尋ねください)

(2) (1) について平成31年度も許可するかどうかは、平成30年度末に道路工事等の進行状況を確認して判断し、お知らせします。